

【お知らせ】

◆冬の感染症に注意しましょう

インフルエンザや、ノロウイルスによる感染性胃腸炎など、毎年冬になると流行しやすい感染症があります。

感染症を発生させるウイルスは空気が乾燥する冬の環境を好み、夏より長く生存できるので感染力が強くなります。

●感染症を予防する方法

- ①小まめに、うがい・手洗いを！
- ②室内の湿度を適切にし、小まめに換気をしましょう。

- ③咳が出る時は、マスクを正しくつけてみましょう。



- ④インフルエンザ予防接種を感染が始まる前の12月中旬ごろまでに接種しましょう。(65歳以上の対象の方には予診票を9月末に送付しています。)

十分な休養とバランスの良い食事で体調を整え、冬の感染症を予防しましょう。

また、症状をこじらせないよう、早めに病院を受診しましょう。

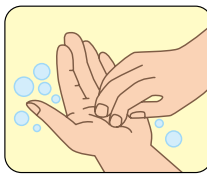


◆正しい手洗いの仕方

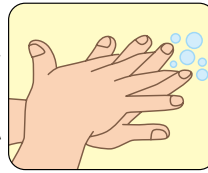
せっけんを使って15秒以上洗いましょう。



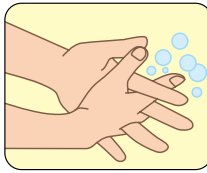
1 手のひらをよくこすります



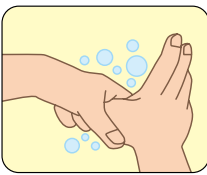
3 指先・爪の間を念入りにこすります



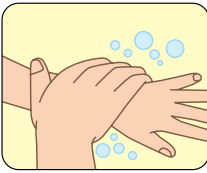
2 手の甲をのばすようにこすります



4 指の間を挟むように洗います



5 親指と手のひらをねじり洗いします

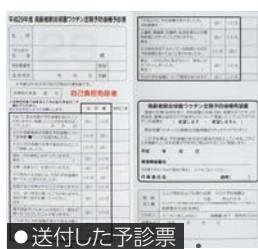


6 手首も忘れずに洗います

【参照】厚生労働省「正しい手の洗いかたポスター」

◆忘れていませんか？高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

☎10004791



●送付した予診票

平成29年度の対象者の方には、予診票を6月末に送付しています。対象となる期間は平成30年3月31日までです。それを過ぎると費用負担補助の対象者ではなくなり、全額自己負担になりますので接種されていない方は、期間内に接種してください。

【対象者】①65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳（平成30年3月31日時点の満年齢）の方②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などの機能に重度の障害がある方※過去に23価肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象外【場所】市内指定医療機関【自己負担額】2000円（生活保護世帯の方および平成29年度市民税非課税世帯の方は自己負担免除）

●休日当直医

※当直医は変更になる場合がありますので、医療機関または市役所へご確認の上、受診してください。市役所 ☎22-1111 (代表)

月日	当直医	電話番号	月日	当直医	電話番号
11月3日(金・祝)	永井医院	☎22-0227	11月19日(日)	菜の花内科クリニック	☎22-7777
	まち眼科	☎22-2710		山本耳鼻咽喉科	☎24-4100
	かわさき整形外科クリニック	☎22-7700		なかた歯科	☎23-1162
	仲谷歯科	☎23-2327		河合医院	☎22-6133
11月5日(日)	ふれあいばし診療所	☎29-2500	11月23日(木・祝)	おおかわ歯科	☎22-4182
	ふくい眼科	☎22-5878		かわせ小児科	☎22-1230
	田原歯科クリニック	☎23-1626	11月26日(日)	鈴木歯科医院	☎32-0239
11月12日(日)	あつみメディカルクリニック	☎24-2322	12月3日(日)	おかだクリニック	☎37-0001
	伊藤歯科医院	☎22-1104		田原南こころのクリニック	☎27-7100
				ヒラノ・デンタル・オフィス	☎22-6477

診療時間 医科●9:00~17:00/歯科●9:00~12:00
夜間や、かかりつけの医師が不在のとき 渥美病院●☎22-2131